



平成 28 年 5 月 18 日

各 位

会 社 名 東 海 運 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 壁 谷 泰 雄
(コード番号：9380 東証第一部)
問合せ先 総務法務部長 藤 井 豊 久
(TEL. 03-6221-2201)

AEO制度における「認定通関業者」認定取得のお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 11 日付けにて、東京税関長より AEO 制度における「認定通関業者」として認定され、5 月 18 日の交付式において、認定書を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. AEO 制度について

AEO 制度とは、国際物流のセキュリティ確保と円滑化の両立を図るため、貨物のセキュリティ管理と法令遵守体制が整備された事業者を承認・認定する制度です。

2. 認定内容

認 定 内 容： 認定通関業者
認 定 日： 平成 28 年 5 月 11 日

3. 認定通関業者

東京税関管轄： 京浜事業部 東京通関センター
横浜税関管轄： 京浜事業部 横浜通関センター
東北営業所
関東事業部 千葉
名古屋税関管轄： 中部事業部
中部事業部 弥富バンニングセンター
門司税関管轄： 九州事業部 北九州物流部 門司営業所
九州事業部 北九州船舶部 八幡営業所
九州事業部 福岡物流部 福岡営業所
九州事業部 大分物流部 大分営業所
九州事業部 大分物流部 津久見営業所

4. 今後の対応

当社は、当社が担う国際物流の一翼において、AEO 事業者として輸出入関連業務における貨物のセキュリティ管理とコンプライアンス体制をより強固なものとし、お客様に最適な物流サービスを提供する「総合物流企業 AZUMA」を目指し、取り組んでまいります。

以上